

令和7年度中播磨県民センター管内 会計年度任用職員（県政推進員）採用選考案内

主に定型的な業務を担う一般職の非常勤職員の募集です。

- ・任用期間 令和7年8月18日（月）～令和7年9月30日（火）
- ・勤務場所 中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所

1 募集職種、採用予定人員等

職 名	採用予定 人員	主な職務内容	勤務形態
県政推進員	1名	特別児童扶養手当等支給事務補助	週29時間 (7時間15分×週4日)

2 受験資格

次の(1)から(5)のいずれにも該当する方

- (1) 令和7年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- (2) 任用の日に姫路総合庁舎に勤務可能な方。但し、車通勤は不可。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- (5) Word、Excel等のパソコン操作ができる方

3 選考方法

- (1) 選考方法
①所定の応募書類による選考
②面接試験による選考
- (2) 日 時
試験日時は別途お知らせします。
- (3) 場 所
兵庫県姫路総合庁舎
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地

4 申込先及び申込方法

履歴書（写真を貼付したもの）を、郵送または持参により提出してください。

【送付先・問い合わせ先】

〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎2階

兵庫県中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所企画課 TEL:079-281-9205（直通）

※ 書類選考合格者あてに、試験日時・会場等を別途お知らせします。

5 合格発表

合否に関わらず文書で通知します。

6 採用予定時期

- (1) 採用日は原則として令和7年8月18日（月）です。
- (2) 辞退、欠員等が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

7 任用期間

令和7年8月18日～令和7年9月30日

8 勤務条件等

- (1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）
154,800円～162,600円
※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
※基本報酬の額は、職務内容等に応じて一部変動する可能性があるほか、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。
- (2) 加算報酬
勤務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。
- (3) 通勤交通費
正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）
- (4) 勤務時間
週29時間（原則 7時間15分×週4日）
- (5) 休暇
年次有給休暇（時間単位の取得が可能）
その他、任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり
- (6) 地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険
加入しない
- (7) 雇用保険
加入する

9 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、兼業についての届出が必要になるとともに、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (4) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。
- (5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。